

## 新型コロナウイルス感染拡大による対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが高まっていることから、奈良県教育委員会より3月18日付で「新型コロナウイルス感染症対策に係る春期休業中の留意点について」の通知がございました。

これを受け、今後の対応について協議した結果、生徒及び教職員の安全・衛生を最優先する判断に至り、県の通知に従い、下記のように実施することといたしました。

保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 3月2日(月)から3月19日(木)までの臨時休業を春期休業中（4月7日(火)）まで延長します。
  - ・3月30日(月)に予定していた臨時登校日は、実施いたしません。
  - ・新年度(令和2年度)の着任式・始業式は、予定通り、4月8日(水)に実施します。  
8時40分に定刻登校してください。
- 2 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であり、休業中はうがい、手洗いの励行、マスク等の咳エチケットなど、また、人の集まる場所等への外出を避けて過ごすようにしてください。

※今後の状況によっては、予定を変更することがありますので、その際は、改めて連絡をします。